

鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）

第2期計画（令和8～17年度）策定に向けた方針について

鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画） 平成28～令和7年度の概要

「鳥取県インフラ長寿命化計画(行動計画)」は、国民生活やあらゆる社会経済活動を支えるインフラの戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、県が管理する土木インフラの維持管理・更新等について、**県の特性を踏まえた基本的な方針と具体策を定めるもの**であり、個別施設別に策定する「長寿命化計画」の理念と方向性を示すための計画です。

【計画期間：平成28～令和7年度(10年間)】平成28年3月策定、令和3年3月中間改訂

老朽化対策が総合的かつ計画的に進められるよう、鳥取県国土強靱化地域計画においても、この計画に基づいた老朽化対策を行い、持続可能な社会基盤の構築を図ることとしています。

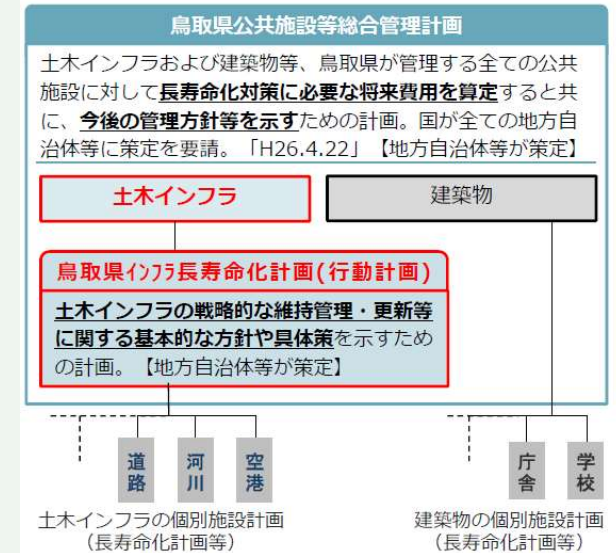
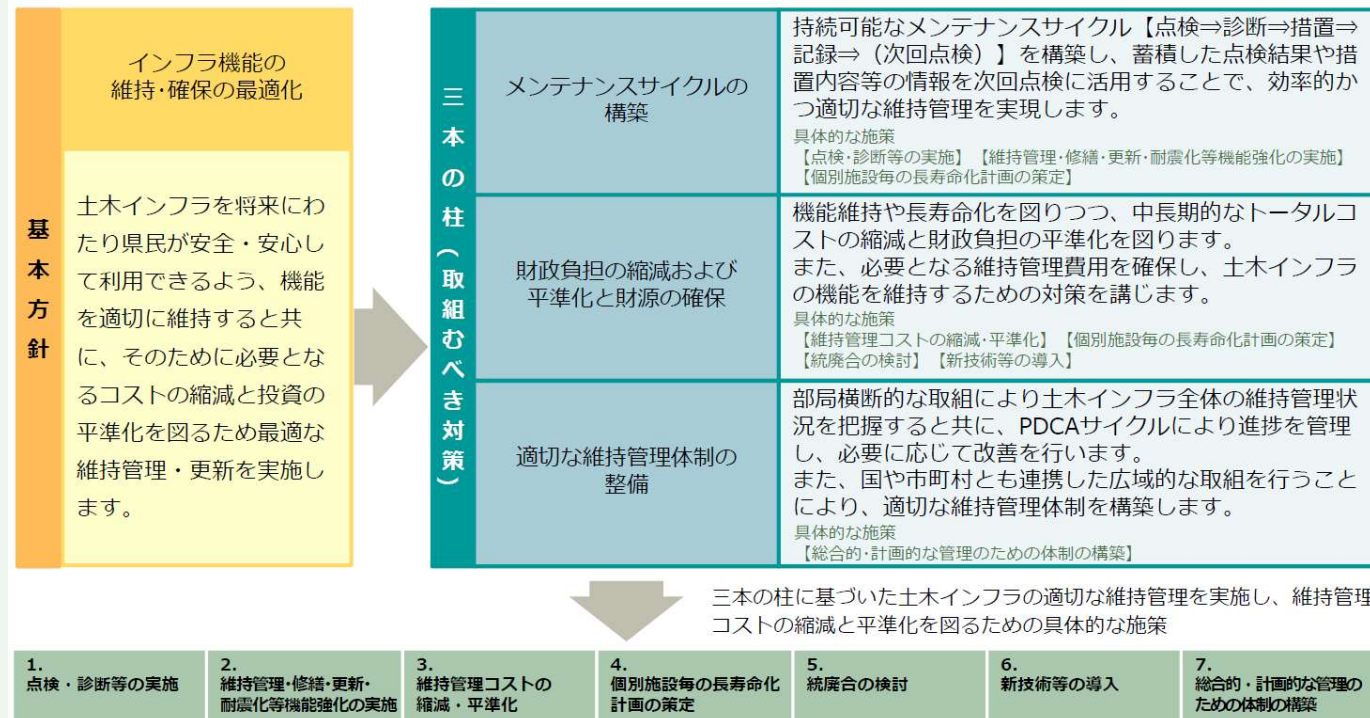
1 対象施設

鳥取県が管理する下記の土木インフラ施設を本計画の対象とする。

土木インフラ (社会基盤)	産業基盤施設	道路、港湾、空港、漁港、農業、林道、情報通信、工業用水道、発電
	生活基盤施設	下水道、都市公園、交通信号機（制御器）
	県土保全施設	河川管理、海岸保全、治山・砂防関係

2 計画の概要

本計画では、**土木インフラの維持管理費や修繕・更新等に係る費用の縮減と平準化を目的**として、計画的かつ適切な維持管理を実現するため、長寿命化対策における基本方針を定める。また、**基本方針実現のため、3本の柱として取組むべき対策を明確化し、この対策への具体的な対応として7つの施策を展開**する。



鳥取県インフラ長寿命化計画（行動計画）平成28～令和7年度の概要

3 7つの具体的施策の詳細

	具体的施策	施策の詳細
1	点検・診断等の実施	- 土木インフラの機能を適切に維持するため、指針等に基づき点検頻度を設定のうえ定期的に点検・診断を実施することで、劣化や損傷などの現況を把握。 - 点検・診断結果および修繕履歴等の情報を蓄積し、次回点検・診断の効率化・省力化や対策を講じる優先度の検討等に活用。 - メンテナンスサイクル（PDCA）を構築し、土木インフラの適切な現状把握に努めるとともに、それを踏まえた優先順位に応じて適切な対策を講じる。
2	維持管理・修繕・更新・耐震化等機能強化の実施	- 構築したメンテナンスサイクルの実施により得られた結果に沿って、適切な維持管理・修繕・更新を実施することにより、土木インフラの機能保全を図るとともに、あわせて耐震化等の機能強化を実施。 - 施設の修繕・更新時に、ユニバーサルデザインに配慮した設計に努める。
3	維持管理コストの縮減・平準化	- 予防保全の考えに基づく維持管理により、維持管理コストの縮減および老朽化に起因する重大事故の抑止を図る。 ※予防保全：致命的な損傷が起きてから対症的に修理・修繕・更新等を行う事後保全ではなく、不具合が軽微なうちに予防的なメンテナンスを繰り返し、インフラの健康寿命を延ばす考え方・手法。 - 土木インフラによっては、予防保全に基づく維持管理に適さないものもあるため、個別施設の機能や特性、社会的な影響を考慮した上で、「予防保全」、「時間計画保全(耐用年数更新)」、「事後保全」といった維持管理手法を選択・実施する。
4	個別施設毎の長寿命化計画の策定	土木インフラの個別施設毎の長寿命化計画を策定し、共有化を図りながら、全体に必要とする維持管理費用の平準化を図る。
5	統廃合の検討	土木インフラの更新時期にあわせ、その時点の社会情勢や利用状況、代替機能の有無等を勘案し、施設の統廃合を適宜検討。
6	新技術等の導入	- ロボット技術を活用した、土木インフラの効率的な維持管理を推進。 - ドローン等を用いた3次元データ等や国交省の「NETIS(新技術情報提供システム)」を活用し、維持管理の効率化やコスト縮減を図る。 - DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れを踏まえ、先端技術やIoT（様々のモノをインターネットに接続し、相互に情報交換や制御を行う技術）ネットワーク、タブレット等の活用による維持管理の効率化を推進。 - PPP/PFI手法（民間の資金・技術的能力を活用し、公共施設の建設や維持管理、運営等を実施）の導入を適宜検討。
7	総合的・計画的な管理のための体制の構築	【県庁内の体制】 - 部局横断型組織により維持管理や更新等の情報を部局横断的に共有化し、土木インフラの長寿命化対策を推進。 - 庁内の管理体制、国や市町村との連携、利用者である県民の理解と協働、人材の育成と確保等、各分野における施策を部局横断的にとりまとめ、土木インフラのマネジメント体制を構築。 - 維持管理を担う職員を対象として、定期的な研修や講習会を継続して開催し、技術力の確保や技能向上を図る。 【国や市町村等との連携】 - 土木インフラの維持管理・更新等に関する取組状況について、国や市町村等と連携した広域での情報共有に努める。 - 市町村等に県の取組や国の補助制度等に関する情報提供を行うとともに、国とも連携した広域的な支援を実施。 【産学官との連携体制】 - 土木インフラの劣化診断技術の研究開発等、長寿命化対策につながる共同研究を産学官で連携して実施。

具体的な施策の強化・見直し〔方向性〕

◆ 7つの具体的な施策の強化・見直しに向けて

第1期計画の7つの施策に関する10年間の取組の振り返りの結果や明らかになった成果・課題、国の新たな政策動向等を踏まえ、以下の方向性のもと、内容を強化・見直します。

	取組の振り返りから見える課題	施策の強化・見直しの方向性
1. 点検・診断等の実施	- 点検・修繕履歴データの蓄積・利活用が不十分。 - 技術者の高齢化に伴い、点検診断を行う十分な技術力を備えた技術者が今後減少。	データベースの構築推進：点検・診断、修繕履歴等を一元管理し、次回点検・診断に活用していくデータベースを構築。 技術者の育成：鳥取大学等と連携し、点検・診断・補修を担う技術者を養成するための地域資格制度創設を支援。
2. 維持管理・修繕・更新・耐震化等機能強化の実施	- 蓄積した点検・修繕履歴データ等を活用し、それらを踏まえた優先順位に応じて適切に対策を実施していく必要がある。 - 災害の激甚化等に対応する機能強化が必要。	データベースと連携した対策の実施：データベースと連携し、客観的な根拠に基づく修繕・更新を実施。 災害激甚化等に対応する機能強化：施設の社会的価値を考慮しつつ、国土強靱化予算等を活用しながら機能強化を実施。
3. 維持管理コストの縮減・平準化	埼玉県八潮市における道路陥没事故など、施設の老朽化等に起因する重大事故を抑止するためにも、予防保全をより積極的に推進する必要がある。	予防保全型メンテナンスのより積極的な推進：蓄積したデータを活用し、平準化を意識しながら予防保全型メンテナンスを推進し、維持管理コストを縮減。
4. 個別施設毎の長寿命化計画の更新	- 個別長寿命化計画を適宜更新を行うとともに、引き続き内容の共有化を図り、全体に必要とする維持管理費用の平準化を図る。 - 機能維持のみならず、機能強化も推進する必要がある。	策定済み長寿命化計画の更新：施設の点検結果や利用状況の変化、社会情勢等を考慮し、機能強化も含めた個別計画の更新を行う。
5. 統廃合の検討	人口減少や地域の将来像に対応したインフラストックの適性化について、国で議論※が進められており、引き続き注視が必要。 ※「次期の社会資本整備重点計画(R8～)」の策定に向けた議論	引き続き、更新時期に合わせて、その時点での社会情勢や施設の利用状況を等を踏まえながら、統廃合を適宜検討。
6. 新技術等の導入	新技術を活用した維持管理の効率化に取り組んでいるが、県内事業者への新技術導入・定着を促進する必要がある。	技術実証フィールドの活用：鳥取大学の「建設技術実証フィールド」を拠点に、産学官で連携し新技術の検証と導入を促進。
7. 総合的・計画的な管理のための体制の構築	技術系公務人材の不足が加速しており、技術職員の育成や地域リソースの確保が必要となっている。	担い手確保・育成の推進：産学官連携の協議体等の活動を通じた、若手技術者の人材確保・育成や処遇改善の取組を強化。 住民参画による維持管理：住民参画によるインフラ管理体制を整備（一般住民等による施設異常箇所の通報：セミエキスパート、#9910） 市町村との協働事業化：インフラ維持管理における県と市町村の協働事業化を促進。

次期計画の策定に向けた課題の整理

● 土木インフラの役割

土木インフラは、県民の安全・安心な暮らしと豊かな社会経済活動を支える重要な社会基盤です。その価値を最大化し、健全な状態で次世代へ継承していくため、計画的な予防保全と戦略的な更新が求められます。

また、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と暮らしを守るため、機能強化を含む土木インフラの維持による「国土強靱化」も重要となっています。

土木インフラ
(社会基盤)

産業基盤
施設

道路、港湾、空港、漁港、農業、林道、
情報通信、工業用水道、発電

生活基盤
施設

下水道、都市公園、交通安全

県土保全
施設

河川管理、海岸保全、治山・砂防関係

土木インフラを取り巻くさまざまな課題

老朽化の進行

- 高度経済成長期に集中的に整備された多くの施設の老朽化が進行しており、**放置すれば重大事故**につながりかねない状況にあります。
- 老朽化施設の大規模修繕や更新は財政を圧迫し、その対応の遅れは「安全・安心」というインフラの信頼を損ねるとともに、**次世代への大きな負の遺産**となる危険をはらんでいます。

【課題変化の要因】・八潮市道路陥没事故（資料1）

財政的な制約

- 高齢化による社会保障関係費の増加に伴い、県予算における公共事業費の増加は見込めない状況です。このため、土木インフラには、長寿命化対策による維持管理費や更新費等のトータルコスト縮減や平準化が求められています。
- 一方で、第1次国土強靱化実施中期計画（R7.6月閣議決定）において**土木インフラの老朽化対策やライフラインの機能強化は「推進が特に必要な施策」に位置付け**られており、重点措置が見込まれる国予算を戦略的に活用することが重要となっています。

【課題変化の要因】・第1次国土強靱化実施中期計画公表（資料2）

担い手の不足

- 土木インフラの維持管理を担う職員や建設業の担い手は減少傾向にあり、土木インフラの安全性を維持することが困難になる恐れがあります。
- 近年、**技術系公務人材の減少が顕著**になっており、特に市町村では大きな課題となっています。

【課題変化の要因】・公務員の土木職員不足（資料3）

自然災害の脅威

- 本県では、中・西部において大規模地震が発生しているほか、令和5年台風7号豪雨では全国1位の公共土木施設被害が発生しており、**自然災害の激甚化がインフラ老朽化による「耐力低下」と重なること**に伴い、被害の拡大が懸念されます。
- このため、予防保全型メンテナンスにより「耐力低下」を防止するだけでなく、**激甚化する災害に対する機能強化も必要**となっています。

【課題変化の要因】・自然災害の激甚化（資料4）

長寿命化対策の必要性

インフラ長寿命化計画
(行動計画)の策定

インフラ機能の維持・確保の最適化

- 土木インフラには、機能不全や重大事故による社会経済活動の停滞を招かないよう、機能の持続的な発揮が求められています。
- 本県では、老朽化等の諸課題に対して、引き続き戦略的な長寿命化対策を実施し、インフラ機能の維持・確保の最適化を図っていきます。

国土強靱化・地方創生の推進

- いかなる自然災害が起こっても、社会経済活動が機能不全に陥らないよう、「強さ」と「しなやかさ」を持った社会経済システムが必要です。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続け、発展していくため、土木インフラのストック効果とフロー効果を最大限に発揮し、持続的な社会基盤を形成することにより、国土強靱化と地方創生を推進します。

長寿命化対策
の実施

次期計画の基本方針（案）

【基本的な考え方】

- ・次期計画では、**第1期計画の「基本方針」と「三本の柱(取組むべき対策)」を継承**することとし、その上で、社会情勢の変化や国の新たな動向、この10年間の取組の振り返りの結果などを踏まえ、**「7つの具体的施策」における取組内容を修正・強化**する。
- ・特に、**遅れている施策や新たに浮き彫りとなった課題への対応を強化**し、基本方針の実現に向け取り組む。

◆計画の基本方針（案）

新たな インフラ長寿命化計画 (行動計画)

【計画期間：R8年度～R17年度】

現行計画の「基本方針」と「三本の柱(取組むべき対策)」は継承

インフラ機能の 維持・確保の最適化

基本 方針

土木インフラを将来にわたり県民が安全・安心して利用できるように、機能を適切に維持すると共に、そのために必要となるコストの縮減と投資の平準化を図るため最適な維持管理・更新を実施します。

三本の柱（取組むべき対策）

メンテナンスサイクルの構築

財政負担の縮減および平準化と財源の確保

適切な維持管理体制の整備

継 承

7つの具体的施策の強化・見直し

第1期計画の7つの具体的施策の枠組みを活かしながら、取組の振り返りから見える課題や社会情勢等の変化による取組内容の強化・見直しを行い、基本方針の実現性を高める。

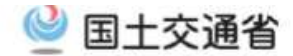
10年間の取組の振り返りを実施

遅れている施策や新たな課題を整理(長寿命化 課題のフォローアップ)

フォローアップを踏まえ、「7つの具体的施策」を修正・強化

	具体的施策	修正・強化案
1	点検・診断等の実施	データベースの構築推進、技術者の育成
2	維持管理・修繕・更新・耐震化等機能強化の実施	データベースと連携した対策の実施、災害激甚化等に対応する機能強化
3	維持管理コストの縮減・平準化	予防保全型メンテナンスのより積極的な推進
4	個別施設毎の長寿命化計画の策定	策定済み長寿命化計画の更新
5	統廃合の検討	引き続き、統廃合を適宜検討
6	新技術等の導入	技術実証フィールドの活用（鳥取大学との連携）
7	総合的・計画的な管理のための体制の構築	担い手確保・育成の推進、住民参画による維持管理、市町村との協働事業化

「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」第2次提言



国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

1. 経緯

- 2025年(令和7年)1月28日に埼玉県八潮市で下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没にトラック運転手が巻き込まれ死亡する事故が発生するとともに、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど、重大な事態が発生。



1月31日時点の事故現場の状況

委員会の設置

- 3月17日 同種・同類の事故の未然防止を目的とした「**全国特別重点調査の実施について**」提言

→ 3月18日 国土交通省から全国の下水道管理者に要請

- 5月28日第2次提言 **国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～**

→「**国土強靱化実施中期計画**」などに反映

- 夏頃(予定) 上下水道のインフラマネジメントの具体的方策、インフラ全般のマネジメントのあり方などについて、第3次提言

2. 第2次提言の概要

(1) 基本的な考え方

- 下水道管路は極めて過酷な状況に置かれたインフラ(特に大規模な下水道システムの下流部では下水の流量変動は小さくメンテナンスが困難)
- 下水道管路における**安全性確保**が何よりも優先されるという基本スタンスを再確認すべき
- 点検・調査の「**技術化**」・技術のコストダウンと、「**管路の安全へのハザード**」「**事故発生時の社会的影響**」を勘案した**点検・調査の重点化**
- 道路管理者と道路占有者の連帯を通じた**地下空間のデジタル管理の高度化**
- 下水道管路の**戦略的再構築方策**として、**メンテナビリティ**(維持管理の容易性)や大規模事故時など万々に備えた**リダンダンシー**(冗長性)の確保
- **アセットマネジメント**を基盤とする投資最適化、**広域連携**による**技術・財務両面での基盤強化**、資産維持費等を適切に反映した**コストベース型**(総括原価方式)の使用料の設定、予防的インフラマネジメントへの**重点的な財政支援**

(2) 下水道管路の全国特別重点調査に基づく対策の確実な実施

- 全国特別重点調査において**強化した緊急度の判定基準**に基づき、対策を**確実に実施**

全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
I	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施 [※]
II	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～（概要）

(3) 上下水道管路と地下空間のマネジメントのあり方

① 点検・調査の「技術化」と技術のコストダウン、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 大深度の空洞調査など地下空間の安全確保を目的とした技術の高度化・実用化
- 無人化・省力化に向けたDXとしての自動化技術の高度化・実用化
- 技術開発の目標期間の設定と圧倒的なコストダウン

② 上下水道管路の点検等のあり方

- 管路の安全へのハザードが大きい箇所は、主として「頻度」を強化するとともに、事故発生時の社会的影響が大きい箇所は、主として「方法」を充実させ、フェールセーフの考え方に基づき、複数の手段を組み合わせ
- メリハリをつける観点から、時間計画保全や事後保全とする箇所も検討
- 漏水事故のリスクや社会的影響が大きい水道の埋設管路は優先的に更新
- 点検・調査結果の診断は、必要な知識及び技能を有する者が行うことを標準

③ 道路管理者と道路占有者の連帯による地下空間情報のデジタル化・統合化

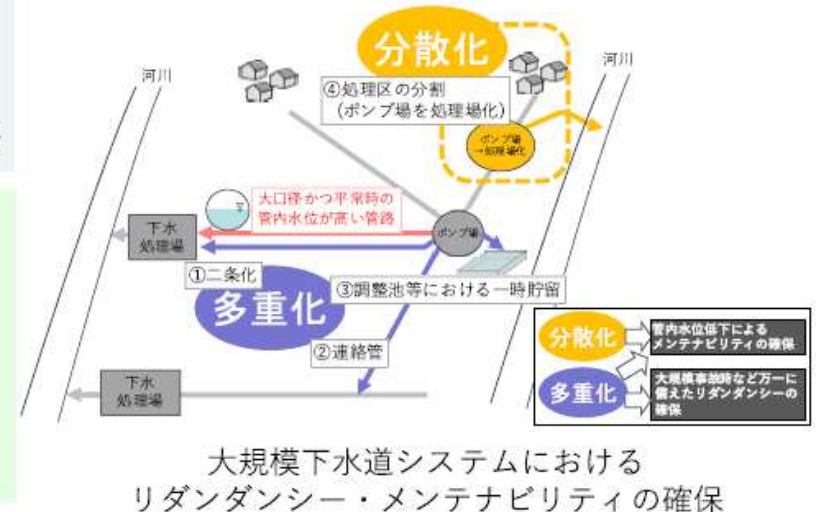
- 占用物情報をはじめ、路面下空洞調査の結果や道路陥没履歴などの情報をデジタル化した上で統合化する仕組みを検討
- 地下占用物の点検結果などの道路管理者への共有を図ることの制度化などを検討

(4) 上下水道管路の戦略的な再構築方策のあり方

- 大規模下水道システムの大口径かつ平常時の管内水位が高い下水道管路では、修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではないため、多重化・分散化の取組により、リダンダンシー・メンテナビリティを確保
- 点検・調査など維持管理を容易に行えるよう配置・構造を改善し、メンテナビリティを向上
- 大規模水道システムにおいては、より一層リダンダンシーの確保を加速

(5) 下水道等のインフラマネジメントを推進する仕組みのあり方

- 行政・事業者に加え、学術団体など多様な主体の「総力戦」での実施体制のもと、専門的な人材を養成・確保するとともに、都道府県単位等での自治体同士の広域連携、人の群マネ※や広域型等の質の高いウォーターPPPを推進
- 劣化状況も含めた上下水道の現状を正確なデータを用いて「見える化」し、市民に十分に説明・共有するとともに、点検には交通規制を伴うことや事故時には下水道の使用自粛要請を伴うこと等の不便の甘受に対する理解も得るなど国民の意識の醸成
- 必要な更新投資を先送りすることがないよう使用料に資産維持費等を適切に反映、集中的な耐震化・老朽化対策等への重点的な財政支援



※広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉えマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」（群マネ）を進める上で、技術職員も「群」となって広域的に連携し、インフラのメンテナンスに関わるという考え方

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日
閣議決定

第1章 基本的な考え方

○防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進

○5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)

○近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)

○状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

(災害外力・耐力の変化への対応)

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用等の推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

(人口減少等の社会状況の変化への対応)

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

(事業実施環境の変化への対応)

- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	● 個別避難計画作成 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等	● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	● 病院におけるBCPの策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化	● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動
	⇒ 60施策	⇒ 109施策	⇒ 56施策	⇒ 65施策	⇒ 72施策

第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安**として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等	○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化 等	○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等) ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等	○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等	○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等
	⇒ 28施策(76指標)	⇒ 42施策(87指標)	⇒ 16施策(24指標)	⇒ 13施策(18指標)	⇒ 16施策(29指標)

2 対策の事業規模

※1施策(住宅・建築物の耐震化の促進)が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応**。(I. 防災インフラの整備・管理: おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化: おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用: おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化: おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化: おおむね1.8兆円)

第5章 フォローアップと計画の見直し

○毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)

○巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携

○災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信

○事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

○実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始

【県】採用状況

採用試験の状況（大卒程度）

試験実施年度	募集数	申込者数	1次 合格者数	2次 受験者数	最終 合格者数	採用者数	採用率%
R6	30	23	13	12	10	5	16.7
R5	23	31	19	16	12	11	47.8
R4	17	21	9	8	7	6	35.3

- ✓採用数が募集数を大幅に割り込む状態が続いている
- ✓公務員志望でも各自治体との併願で、最終的に辞退するケースも多く発生
- ✓県のお他職種と比較しても、土木の採用率は低い傾向にある

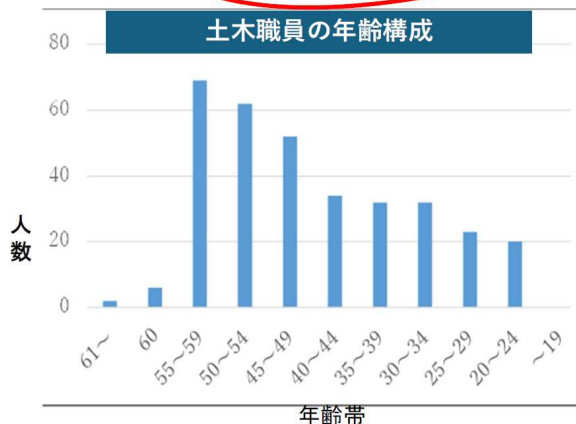
【県】土木職員の現状

県土木職員数の推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人数	392	390	386	383	383	378	373	362	367

✓H28から土木職員数は
6.4%減少

土木職員の年齢構成



- ✓職員の約4割が50歳以上
- ✓土木職員の欠員が常態化する中、ベテラン職員を中心に現役職員で、業務をカバーしているが、**今後5年間で75人の退職（土木職の2割）**が見込まれ、業務運営への影響が危惧される

【市町村】土木職員の状況

◆県内市町村の土木職員数

<地方公共団体定員管理調査結果（総務省）R6.4.1>

市町村名	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町
土木技師	119	79	33	10	0	0	4	1	3	2
全体	1842	1023	418	252	261	78	239	212	88	205

市町村名	琴浦町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	
土木技師	3	0	0	4	2	2	3	1	0	
全体	219	199	54	215	280	130	176	65	88	

◆土木職員の採用

- 事前の市町村へのヒアリングでは、**半数以上の市町村において、土木職員を募集しても採用がない、あるいは必要数を採用できていない状況**にある。
- 採用に向けて2自治体でインターンシップを実施
- 1自治体で奨学金返済支援制度の活用あり

【市町村】土木職員の状況

◆県内市町村の現状（市町村アンケート結果／R7.7月実施）

Q 事業執行時の執行体制に関し
土木系技術職員が少ないと感じるか？

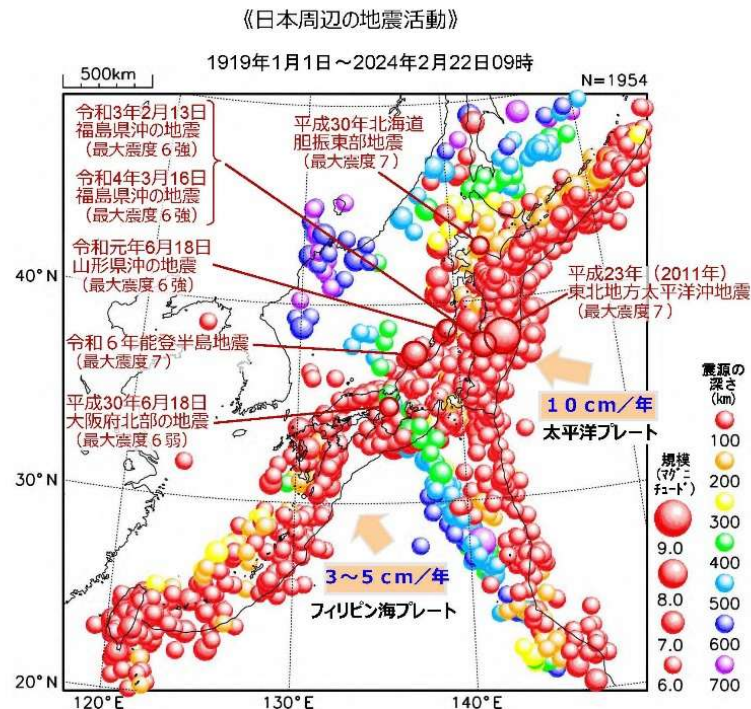
現在も不足していないし、将来も今の体制で対応可能	2
現在は不足していないが、将来的に不足が懸念	5
現在すでに不足しており困っている	12

国土交通省：国土強靱化5か年加速化対策事例集より

1. 激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化

＜活発な日本周辺の地震・巨大地震の切迫＞

- 日本周辺では地震活動が活発な状況となっている



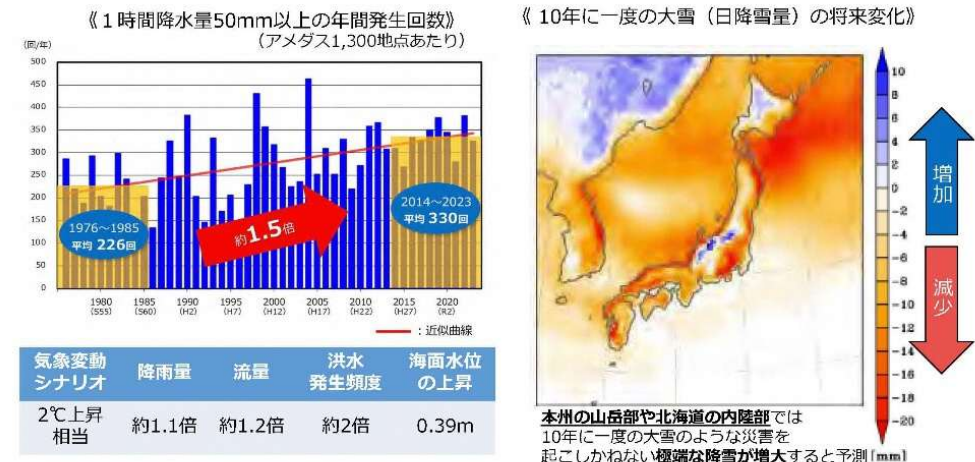
- 南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震などの巨大地震が切迫している



大規模地震による被害 (推計)				
	東日本大震災 (2011年) (実被害)	南海トラフ地震 (推計)	首都直下地震 (推計)	日本海溝・千島海溝地震 (推計)
人的被害 (死者)	約2.2万人	最大 約32.3万人	最大 約2.3万人	最大 約19.9万人
建物被害 (全壊)	約12.2万棟	最大 約238.6万棟	最大 約61万棟	最大 約22万棟
損失等の被害	約16.9兆円	約169.5兆円	約47.4兆円	約25.3兆円
経済活動への影響		約44.7兆円	約47.9兆円	約6.0兆円

＜激甚化・頻発化する自然災害＞

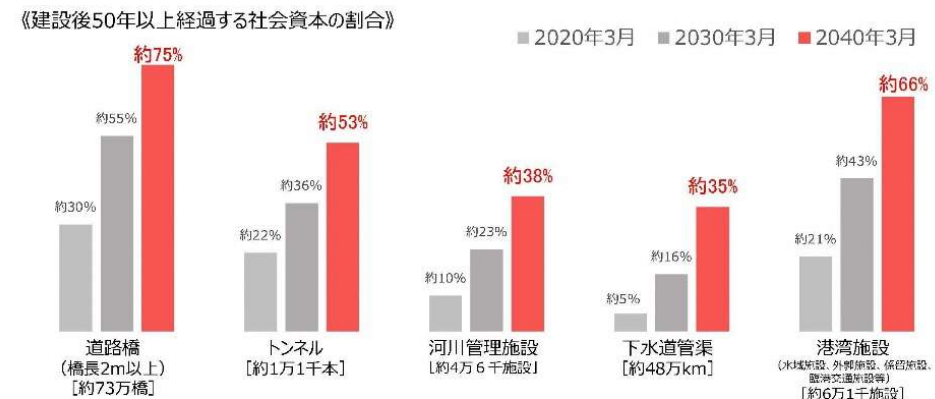
- 気候変動に伴う降雨量の増加、極端な降雪の増大等が予測されている



出典：気象庁HP、文部科学省・気象庁「日本の気候変動2020」より国土交通省作成

＜建設後50年以上経過するインフラの加速度的増加・老朽化＞

- 建設後50年以上経過する社会資本の割合が加速度的に増加する



- 老朽化による損傷の例

